

令和5年度の福岡県教育委員会特定事業主行動計画の実施状況

I 主な取組状況

1 女性職員の活躍推進（女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組状況の公表）

- ・職員一人ひとりに対して特定事業主行動計画に係る啓発リーフレットを配布し、職員の意識啓発を図った。
- ・管理職職員向け自己チェックシートを作成し、自己の組織マネジメントを振り返る機会を付与した。
- ・研修所研修等の各種研修に女性職員を積極的に推薦し、管理監督者としての人材育成に努めた。

2 男女がともに働きやすい職場づくり（次世代育成支援法第19条第5項に基づく取組状況の公表）

○ 職員全体のワークライフバランスの推進

- ・時間外勤務の縮減や年次休暇の取得促進等について各所属へ通知した（令和5年4、6月）。
- ・家族の日・週間における定時退庁・定時退校の推進、週休日・休日勤務の抑制及び期間中の年次休暇の取得促進について各所属へ周知するとともに、育児休業等の取得しやすい環境づくりに努めるよう併せて周知した（令和5年6、11月）。

※家族の日・週間・・・11月第3日曜日・その前後各1週間

○ 子育ての諸制度を利用しやすい職場環境づくり

- ・男性職員の育児に係る休暇等の取得状況及び子育て支援プログラムの作成状況をホームページにて公表した。
- ・子どもが生まれた職員に送る「教育長メッセージ」により、職員に対して仕事と子育ての両立を呼びかけた。
- ・参加者同士が子育て等の情報交換等を行う「育児サロン」を子育て中の職員及び配偶者を対象にオンラインにより実施した（令和5年11月）。

○ 子育てに関する意識を高める取組

- ・特定事業主行動計画の周知・啓発を図るため、職員向けリーフレット「働きやすい職場をめざして」を配布した（令和6年3月）。
- ・毎月19日の「育児の日」の取組を職員に対して周知した。
- ・子育て期における生活設計を含めたセミナー（「若年者ライフプランセミナー」）を30代以下の職員を対象にオンラインにより実施した（令和5年11月）。
- ・所属研修の独自課題として、「仕事と子育ての両立支援」を掲載した（事務局のみ）（令和5年7月）。
- ・管理者のための手引きの作成、管理者研修等により管理監督者としての意識の向上に努めた。

II 数値目標の達成状況

1 女性活躍推進法に係る目標及び実績

(1) 各役職段階に占める女性職員の割合

○教育職以外（市町村職員を除く）

| | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 目標値 | 目標設定時 (R2年) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------|
| 課長相当職以上 | 14.7% | 13.1% | 17.6% | 18.4% | 18.1% | 20%以上 | 14.7% |
| 課長補佐相当職 | 27.9% | 30.6% | 32.0% | 35.3% | 37.0% | 30%以上 | 27.9% |
| ライン係長相当職 | 39.4% | 45.3% | 42.7% | 44.4% | 43.3% | | |

○教育職

| | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 目標値 | 目標設定時 (R2年) |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------|
| 管理職(教頭以上) | 23.1% | 24.5% | 27.3% | 29.1% | 30.2% | 25%以上 | 23.1% |

2 次世代育成支援法に係る目標及び実績

(1) 父親の育児休業の取得率

| | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | 目標値 | 目標設定時 (R元年) |
|-----------------|-----------|------|-------|-------|-------|----------------|
| 育児休業を取得した男性職員数 | — | 14 | 23 | 46 | | |
| 育児休業等を取得した男性職員数 | 15 (3) | — | — | — | | |
| 子どもが生まれた男性職員数 | 180 | 164 | 105 | 115 | | |
| 男性職員の育児休業取得率 | — | 8.5% | 21.9% | 40.0% | 30%以上 | |
| 男性職員の育児休業等取得率 | 8.3% | — | — | — | | 3.9% |

※育児休業等を取得した男性職員数＝育児休業、育児短時間勤務、部分休業の取得者の合計
() は内数で、育児短時間勤務及び部分休業の取得者数

(2) 父親の出生・育児に係る休暇取得率

目標：父親全員が産前産後期間に出生・育児に係る休暇を5日以上取得

| | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | 目標設定時 (R元年) |
|-----------|-------|-------|-------|-------|----------------|
| 5日以上 | 69.5% | 75.6% | 85.7% | 79.1% | 61.5% |
| 3日～5日未満 | 13.3% | 15.9% | 8.6% | 11.3% | 20.9% |
| 1時間以上3日未満 | 13.3% | 6.7% | 4.8% | 5.2% | 15.0% |
| 取得なし | 3.9% | 1.8% | 1.0% | 4.3% | 2.6% |

(3) 管理職員等による職員（父親）の子育て支援プログラムの作成率

| | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | 目標値 | 目標設定時 (R元年) |
|---------------|-------|-------|------|------|------|----------------|
| 子どもが生まれた男性職員数 | 180 | 164 | 105 | 115 | | |
| プログラム作成者数 | 179 | 158 | 105 | 115 | | |
| プログラム作成率 | 99.0% | 96.0% | 100% | 100% | 100% | 98.0% |

(4) 年休取得日数

| R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | 目標値 | 目標設定時最新値(R元年) |
|------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| 9.9日 | 12.6日 | 13.4日 | 15.0日 | 15日以上 | 11.2日 |